

# 安全計画書

I. 工事計画概要					
1. 工事名称					
2. 工事場所					
3. 工事種別					
4. 建物概要	イ. 用途		ロ. 構造		
	ハ. 高さ	・ 軒の高さ		・ 最高の高さ	
	ニ. 階数	・ 地上	階	・ 地下	階
			階	・ 塔屋	階
ホ. 建築面積		m <sup>2</sup>	ヘ. 延べ面積	m <sup>2</sup>	
5. 昇降機・建築設備又は工作物の概要					
II. 仮使用承認部分					
1. 仮使用部分	別添図面に黄緑色で表示				
2. 用途					
(注意)					

I. 工事計画概要については当該確認申請と同一内容としてください。

II. 仮使用部分について用途を具体的に記載してください。面積は仮使用部分の面積を記載してください。

III. 基本的な施工計画	
1. 工事施工手順の概要 (概念図)	新築の場合 (例)
1. 工事施工手順の概要 (概念図)	増改築の場合 (例)

2. 工事区画の位置及び構造	別添図に（工事区画の位置は朱書きで）表示
3. 工事工程	別添工事工程表に表示 計画全体工程表の中で仮使用期間等を明示
4. 工사용資材の搬出入及びその管理方法	添付図面等に矢印で利用者動線、工事関係者出入口、資材等搬入経路が十分に安全に区画されていることを表現し、具体的な運用方法について明記。個々の資材の管理についてはV欄に記載するため、資材管理の総合的な基本原則を明記。

IV. 工事により機能の確保に支障を生じる避難施設等、その他の安全施設等及びその代替措置等					
	種類	箇所	工事期間及び時間	代替措置の概要	管理の方法
1. 避難施設等	使用する部分において支障をきたす項目のみ記入	支障の生じる階、支障の内容、数等を記入	支障の生じる期間・時間を記入	別図でも可	危険を伴う作業等の安全管理方法
安全施設等 2. その他の	イ. ロ. ハ.				
V. 出火危険防止（火災発生のおそれのあるものに限る）					
	種類	集積又は設置方法	管理の方法		
使用 1. 火気		主に裸火等を使用する機器			
等 2. 危険物	イ. 危険物	主に消防法に定められている危険物			
	ロ. 可燃性工사용資材	上記危険物以外の可燃性工사용資材			
3. 機械		1.で記載したもの以外で出火危険のおそれのあるものを記載			

#### VI. 防火管理体制

工事部分、仮使用部分についての火災予防対策を記載

(記入例)

IV 工事により機能の確保に支障を生じる避難施設等、その他の安全施設等及びその代替措置等					
	種類	箇所	工事期間及び時間	代替措置の概要	管理の方法
1 避難施設等	イ 廊下その他の通路	3階で避難経路変更	全工事期間中	仮設仕切によって専用経路を確保 仮使用部分において現行法規を満足できる  店舗閉店後施工する 消火器の重点配置 }	従業員への連絡を徹底する  作業中及び終了後の店内 巡視を行う  この部分の工事を優先して 行い仕上工事中にはシャッター が作動できるようにする
	ロ 直通階段等	3階で1ヶ所のみ階段使用	同上		
	ハ 地下道等	不可	同上		
2 その他の安全施設等	ニ スプリンクラー設備等	3階箇中A部分、作動不可	○月○日○時～○時	}	
	ホ 排煙設備	同上	同上		
	ヘ 非常用の照明装置	同上	同上		
	ト 非常用の昇降機	同上	同上		
	チ 防火区画	3階防火シャッター取替中A,B間の区画が成立しない	○月○日～○月○日		
2 その他の安全施設等	イ 消防用設備等 (1に含まれるものを除く。)	自動火災報知設備	全工事期間中	仮設の感知器、火災報知器を設置する	
	ロ 非常用の進入口	仮使用部分全域			
	ハ その他				

V 出火危険防止 (火災発生のおそれのあるものに限る。)			
	種類	集積又は設置方法	管理の方法
1 火気使用	ガス切断器	移動式専用カートのパンプの固定、非使用時の一定場所への収納ガス切断器	使用責任者名を表示した火気使用許可証の発行・取付け、有資格者証携帯の義務付け、使用時の巡回・点検 使用責任者名を表示した火気使用許可証の発行・取付け、使用時の巡回・点検
	トーチランプ	安定した平坦な場所での使用、非使用時の一定場所への収納	
2 危険物等	ア 危険物 塗料、接着剤、有機溶剤	施錠できる平坦な一定場所に集積する。 必要量のみを開缶する。 高積みを避ける。	指定数量以上の危険物を搬入しない。 集積場所、集積量を指定する。 集積場所に使用責任者名、集積物の内容、量を表示する。 火気厳禁の表示をする。
	イ 可燃性工事用資材	一定集積場所に、散乱しないように整理する。	
3 機械器具	アーク溶接機、高速カッター サンダー、ハンマードリル インパクトレンチ、バーベンダー コンプレッサー等	一定場所に整理・設置する。 非使用時の2次電線以降の一定場所への収納・接地を行う。	機器搬入時の性能点検、電気工事有資格者による配線・結線使用責任者名を表示した機器使用許可証の発行、取付け、有資格者証携帯の義務づけ、防火養生の義務づけ、使用時の巡回・点検

(記入例)

VI 防 火 管 理 体 制	1 火 災 予 防 対 策	イ 工 事 部 分 の 対 策 及 び 組 織	<p>(工事部分における火災予防対策)</p> <p>(1) 火気を使用する場合は、その都度防火管理者に届出すること。</p> <p>(2) 火気を使用しての工事は、火花受け等の防護措置及び消火器等を準備し、実施すること。</p> <p>(3) 火気使用後の点検は、防火管理者が必ず実施し、防火管理者に報告すること。</p> <p>(4) 喫煙は指定された場所で行うこと。</p> <p>(5) 作業時間外に作業する場合は、責任者の承認を得て行うこと。</p> <p>(6) その他、火災予防上必要な事項</p>	2 災 害 発 生 時 の 対 策 及 び 自 衛 消 防 組 織	<p>1 災害発生時の対策</p> <p>(1) 火災時が発生した場合は、直ちに消防機関に通報するとともに、次の任務分担により、諸活動を行うこと。</p> <p>(2) 避難する場合は、防火管理者が作成した別図避難経路図により行うこと。</p> <p>2 自衛消防組織及び任務概要</p>
		ロ 使 用 部 分 の 対 策 及 び 組 織	<p>(使用部分における火災予防対策)</p> <p>(1) 火気器具は、指定された場所以外では、使用しないこと。</p> <p>(2) 喫煙は指定された場所で行うこと。</p> <p>(3) 火気使用器具は使用前、使用後の点検と安全確認を行うこと。</p> <p>(4) 工事部分との防火区画付近には、可燃物を放置しないこと。</p> <p>(5) その他、火災予防上必要な事項</p>		
	3 使 用 部 分 と 工 事 部 分 の 相 互 の 連 絡 体 制	<p>1 防火管理者は、工事地区の防火担当者と使用地区の防火担当者の連絡会を毎月〇〇日に実施するものとする。</p> <p>2 工事部分と使用部分との日常における相互連絡は内線電話(直通〇〇番)により行い、緊急時には相互に設置された非常ベルにより事態発生時の通報を行うこと。</p> <p>3 その他必要な事項</p>	<p>防 〇火 〇管 〇理 〇者</p> <p>※ 防火管理者は所有者側から選任することが望ましい。また、防火管理者を選任する必要のないものについては、防火責任者をしてその業務を行うこと。</p>		
	4 教 育 ・ 訓 練 の 実 施 状 況	<p>1 工事部分及び使用部分は、それぞれ個別の防火訓練を毎月一回実施することとし、両者一体となった総合防火訓練を2ヵ月に一回実施する。</p> <p>2 使用部分の社員に対する防災教育は、防災訓練と併せて実施し、工事部分の従業員に対する防災教育は、日常の朝礼及び防災訓練と併せて実施する。</p> <p>3 出入りする者及び業者に対しては、防災上の注意事項をパンフレット及び口頭で徹底し、火災予防の啓蒙を図る。</p>			

注1 建築物の規模、用途、態様及び工事の規模種別等によって組織や係員の増減を図るとともに、上表にこだわらず、実態に合った計画を作ること。

2 「火災予防対策」と「災害発生時の対策及び自社消防組織」における任務はできるだけ一体化が保てるようにすること。

3 本様式で内容を十分に記載できない場合等には、本様式にその旨を記入し、別紙に記載して本様式のうしろに添付すること。